

雪や氷で転倒させるな！



寒くなる前に

- ① **過去の転倒災害、ヒヤリハット情報から危険箇所を洗い出し、必要な措置、実施時期等を定める。**

洗い出した情報に基づき、危険マップを作成する、段差や凍結する箇所に表示を行う（転倒危険箇所の見える化）。
- ② **冬の転倒災害防止の重要性について教育を実施する。**

転倒危険箇所の周知や、不安全行動（走って移動する、ポケットに手を入れて歩く等）を行わせない。
- ③ **転倒災害防止を宣言する。**

事業主自らが、冬季の転倒災害防止の決意表明を行い、その内容を見やすい場所に掲示する等により労働者に周知する。

継続的にすること

- ① **天候の変化を確認し、会社として注意喚起を実施する。**

暖かい日が続くと油断して、急に寒くなった日に転倒災害が多発します。冬の間は毎日天気予報に気を配る。
- ② **降雪、凍結が予想される場合、滑りづらい履物の着用を指導する。**

仕事中の履物だけでなく、通勤時も滑りづらい履物を着用させる。
- ③ **事業場内、駐車場の除雪、融雪、凍結防止を実施する。**

駐車場内や、駐車場から事業場までの安全な通路を確保する。日陰で凍結しやすい場所は念入りに！
- ④ **対策の効果を確認、必要に応じ対策を改善する。**

安全衛生委員会や職場会議などで、転倒防止対策の効果や、改善についての意見を出し合う。

駐車場などを含め事業場の敷地内で転倒すれば業務災害です！